

## 実施方針の策定の見通しについて

令和4年10月7日

鶴岡市建設部 都市計画課  
鼠ヶ関 IC 周辺施設整備推進室

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に準じて、下表の通り実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
道の駅あつみ移転整備事業	基本契約締結日から令和24年3月31日まで（予定）	道の駅「あつみ」の整備、維持管理及び運営業務	山形県鶴岡市鼠ヶ関字中道地内（鶴岡市温海地域）	令和4年12月（予定）	建設部 都市計画課 鼠ヶ関 IC 周辺施設整備推進室 電話 0235-35-1315